

## 新たなコミュニケーションを創出する

### 1 坂倉準三 (Junzo Sakakura)

坂倉準三は1901年（明治34年）に岐阜県羽島郡の造酒屋に生まれ、旧制第一高等学校文科から東京帝国大学文学部美学美術史学科に入学、在学中に建築を志すようになった坂倉は、当時注目を集めていた近代建築の旗手ル・コルビュジエに師事する意思を固めた。1929年に渡仏、ル・コルビュジエの勧めで専門学校にて基礎を修めたのち、1931年から1936年までアトリエの重要なスタッフとして都市計画や住宅設計に携わりました。1936年に帰国後、パリ万博博覧会日本館・設計監理のため再渡仏、1937年に建築部門のグランプリを受賞して一躍、世界的デビューした。

1940年に坂倉建築事務所を設立、その後1969年に68歳で亡くなるまでの間に約300もの実作を残した。戦時中の組立建築、1950年から晩年まで難波、渋谷、新宿で手がけた都市ターミナル、1951年の神奈川県立近代美術館と東京日仏学院をはじめとする建築作品、さらには伝統とモダンの融合した住宅や家具など多岐にわたる仕事を通じて人間のためのデザインを追求し続けた。また、シャルロット・ペリアンと協働した1941年の「選択・伝統・創造」展（東京・大阪高島屋）にはじまり、1957年・1960年のミラノ・トリエンナーレ日本室展示、等々、戦後日本のデザイン界に多大な影響を与えた。

（坂倉建築研究所 HP より引用）

- 1927：東京帝国大学文学部美学美術史学科美術史卒業
- 1929：フランスに渡り、コルビュジエの勧めで専門学校で学ぶ
- 1931：前川國男の紹介でル・コルビュジエの建築設計事務所に入る
- 1936：帰国。パリ万博の日本館建設のため、再びフランスへ
- 1937：『パリ万博日本館』
- 1939：西村伊作の次女のユリと結婚
- 1940：坂倉準三建築研究所（現・坂倉建築研究所）設立
- 1941：『飯箸邸』（軽井沢に移築 現ドメイヌ・ドゥ・ミクニ）
- 1949：『大阪スタヂアム』（現存せず）
- 1951：『神奈川県立近代美術館 鎌倉館本館』  
『東京日仏学院（現・アンスティチュ・フランセ東京）』
- 1953：『岡本太郎邸（現・岡本太郎記念館）』
- 1954：『関西電力丸山発電所』／『東急会館（東急百貨店東横店西館 解体予定）』
- 1955：『国際文化会館（前川國男・吉村順三と共同設計）』
- 1957：『東急文化会館（現存せず）』／『南海会館（解体予定）』
- 1959：『羽島市庁舎』
- 1961：『塩野義製薬中央研究所（解体中）』
- 1962：『吳市庁舎（2016年解体予定）』／『東洋レーヨン基礎研究所』
- 1964：日本建築家協会会长。
- 1964：『上野市庁舎』／『枚岡市庁舎（現・東大阪市旭町庁舎）』
- 1966：『神奈川県立近代美術新館』／『神奈川県庁新庁舎』／『新宿駅西口広場』
- 1967：『小田急電鉄新宿駅西口本屋ビル』／『岐阜市民会館』
- 1969：『芦屋市民センタールナ・ホール』／『タイ国文部省職業教育学校』
- 1969：心筋梗塞のため死去。享年68。正五位勲三等瑞宝章。
- 1970：『大阪万博電力館（現存せず）』／『渋谷駅西口ビル（再開発解体予定）』
- 1971：『ホテルパシフィック東京（現・SHINAGAWA GOOS）』

### ル・コルビュジエ (Le Corbusier 1887-1965)

スイスで生まれの建築家で主にフランスで活躍した。本名はシャルル＝エドワール・ジャンヌレ＝グリ (Charles-Edouard Jeanneret-Gris)。現代の建築に大きな影響を与えた「300万人の現代都市」「近代建築の五原則」「ドミノシステム」「モデュロール（仏：Modulor）」等の考えを提案した。フランク・ロイド・ライト、ミース・ファン・デル・ローと共に「近代建築の三大巨匠」として位置づけられる。1925年：パリ万博博覧会『レスプリ・ヌーヴォー館』1927年：『ヴァイセンホーフ・ジードルンク』に参加1931年：『サヴォア邸』1952年：『マルセイユのユニテ・ダビタシオン』1955年：『ロンシャンの礼拝堂』1955年：『高等裁判所』（チャンディーガル都市計画）1959年：『ラ・トゥーレットの修道院』1960年：『西洋美術館』

### シャルロット・ペリアン (1903-1999)

フランスの建築家。デザイナー1903年パリで生まれ、1926年パリの装飾美術連学校を卒業。その後ル・コルビュジエのアトリエへ。アトリエでは前川國男（1928-1929）坂倉準三（1931-1936）と同僚。1937年ル・コルビュジエのアトリエを退所。1940年坂倉準三の尽力により、日本の商工省が輸出工芸指導の装飾美術顧問として招聘し来日。1941年日本で『選択・伝統・創造』展開催1955年日本で『ル・コルビュジエ、レジェ、ペリアン三人展』開催。1959年（昭和34）坂倉準三、進来廉とエールフランス東京支社オフィスをデザイン（ペリアンの夫はエールフランス日本支社長）1998年自伝『UNE VIE DE CREATION』刊行（邦訳は『シャルロット・ペリアン自伝』北代美和子訳、みすず書房、2009年刊）。日本で『シャルロット・ペリアン展』開催。1999年没

### 前川國男 (1905-1986)

日本の建築家。ル・コルビュジエ、アントニン・レーモンドの元で学び、モダニズム建築の旗手として、第二次世界大戦後の日本建築界をリード。丹下健三も前川事務所の在籍していた。1928年に東京帝国大学工学部建築学科卒業後、パリへ行きル・コルビュジエのセーヴル通りの事務所に入所。1930年坂倉準三と入れ代わるように帰国。レーモンド建築事務所に入所。1935年に独立。1932：木村産業研究所（弘前市）1942：自邸（江戸東京たてもの園に移築）1952：日本相互銀行本店（現存しない）1954：神奈川県立図書館・音楽堂1955：国際文化会館（共同設計：坂倉準三・吉村順三）1956：福島県教育会館1958：弘前市役所1959：世田谷区民会館・区役所1960：京都会館1961：東京文化会館1961：国立国会図書館本館1964：紀伊國屋書店新宿店1964：弘前市民会館1974：東京海上ビルディング本館1975：東京都美術館

## 2. 上野市全体計画 (注:名称は竣工時の名称を使用)

現伊賀市（旧上野市）で1959-1966年の間に、坂倉準三の設計により中心部に一連の公共施設が計画され、上野城のある城山の南麓に、高さをおさえた水平な建築群がつくられた。

### □上野市と坂倉準三のかかわり

坂倉準三建築研究所の実績：1959年に竣工した羽島市庁舎

阪南高等学校（1962竣工）

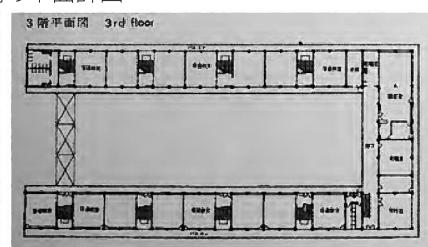
豊岡益人市長が坂倉準三が設計した羽島市庁舎（日本建築学会賞受賞）の建築と景観が一体となった美しさを評価。また、市長が坂倉準三の一高、大学の3年後輩だった。



### □西小学校 3F I期 2360m<sup>2</sup> II期 2535m<sup>2</sup> III期 856m<sup>2</sup>

IからIII期に分けて工事。阪南高校（19000円/m<sup>2</sup>）より廉価15000円/m<sup>2</sup>

クラスター・システムによる両面採光の平面計画



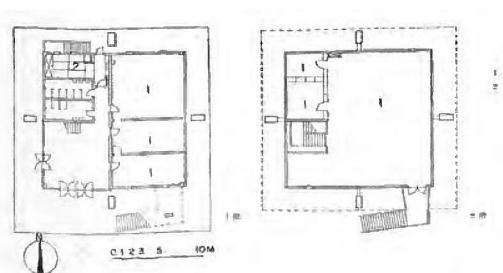
西小学校 近代建築 196509 より

### □公民館 B1F/2F 400m<sup>2</sup>

1959.7より市庁舎のI期工事として公民館の設計に着手

市役所竣工まで庁舎の一部として利用

HPシェル←出光興産給油所の計画

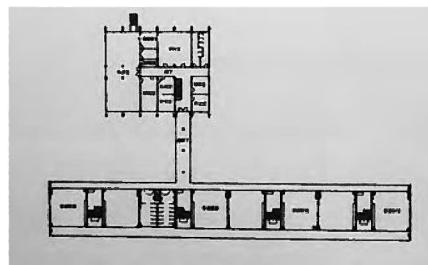


公民館 新建築 196011 より

### □崇広中学校 3F I期 1300m<sup>2</sup> II期 1790m<sup>2</sup>

西小学校から県立高校を一つおいて西の城山が切れるあたりに配置

西小学校同様のクラスター・システム



崇広中学校 近代建築 196509 より



出光興産池袋ガソリンスタンド「モダニズムを生きる」より



出光興産広島東ガソリンスタンド「モダニズムを生きる」より

□三重県上野総合庁舎 B1F/3F 4494m<sup>2</sup>

庁舎の北側の城山との間に計画

□白鳳公園レストハウス B1F/1F

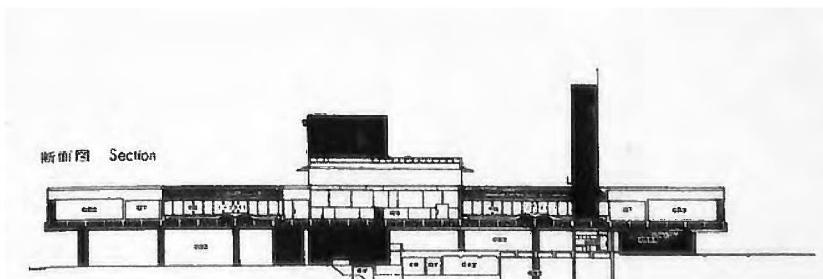


左：三重県上野総合庁舎 右：白鳳公園レストハウス 近代建築 196509 より

□上野市庁舎 B1F/2F 6423m<sup>2</sup>

1959.2 より市庁舎の検討が開始される

位置と南北の段差を生かした3層の構想



上野市庁舎断面図 近代建築 196509 より

### 3. 伊賀市庁舎の仲間達

#### 3-1. 坂倉準三の作品

羽島市庁舎 [1959 岐阜県羽島市]

枚岡市庁舎 [1964 大阪府東大阪市]

呉市庁舎 [1962 広島県呉市]

#### 3-2. モダン・ムーブメント（モダニズム建築）

サボア邸 [1931 フランス・ポワジー 設計：ル・コルビュジエ]

ファン・ネレ工場 [1931 オランダ・ロッテルダム]

ヴィーブリ図書館 [1935 ロシア・ヴィボルグ 設計：ア・アルト]

### 4. 建物を使い続ける

#### 4-1. 記憶を重ねる街 記憶をなくした街

ニューヨークをはじめ世界の大都市では多くの歴史的建築が使い続けられている。それぞれ異なるが、建築は公共の社会資産との考えが強く、所有者が勝手に建て替えられない制度が構築され、街の景観が継承されている。一方、日本では、地球温暖化防止や廃棄物削減の面から、スクラップアンドビルドからの脱却が言われているが、都市部での建て替えが進んでいる。

#### ドコモモ

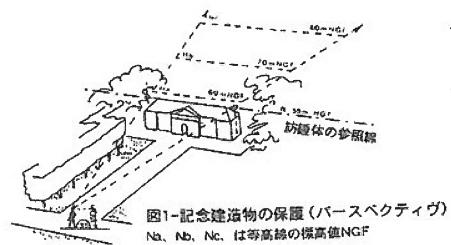
(DOCOMOMO = Documentation and Conservation of buildings, sites and neighbourhoods of the Modern Movement) モダン・ムーブメントにかかる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織

ドコモモは、20世紀の建築における重要な潮流であったモダン・ムーブメントの歴史的・文化的重要性を認識し、その成果を記録するとともに、それにかかる現存建物・環境の保存を訴えるために、オランダのアイントホーヘン工科大学のフーベルト・ヤン・ヘンケット教授（現デルフト工科大学教授）の提唱により1988年に設立された国際学術組織である。その会員の専門分野は、建築史研究者だけではなく、建築家、建築エンジニア、都市計画家、行政関係者など幅広い。1990年にアイントホーヘンで第1回の総会で、ドコモモの理念や活動についての宣言が採択され、以下のような活動目的が確認された。

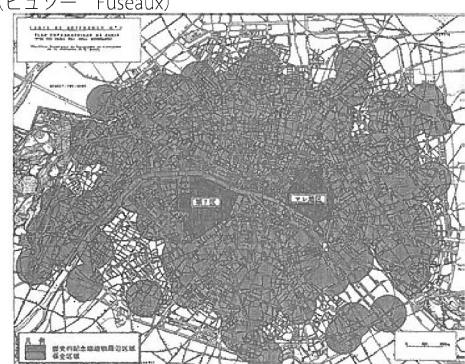
1. モダン・ムーブメントの建築遺産の重要性を、一般市民、行政当局、専門家、教育機関に広めること。
2. モダン・ムーブメントの建築作品の調査を進め、広げること。
3. モダン・ムーブメントの建築貴重な作品の破壊と破損に反対すること。
4. 資料調査と保存のために基金を誘致すること。
5. モダン・ムーブメントに関する見識を広め、探求すること。

## □パリ

歴史的記念建造物法(1913年)により、歴史的記念建造物を指定と登録に分けて、内部装飾に至るまでコントロール。歴史的記念建造物から500mの範囲を規定



パリ景観の全体的な保護を目指す保護紡錘体 (ヒューズー Fuseaux)



## □ニューヨーク

1965年ニューヨーク市保存法が施行され、私有財産を制限。築30年の建造物がランドマークに指定され、現在約1200以上の建築がランドマークに。  
市民が推薦→調査→住民説明→公聴会→都市計画委員会→市議会  
また、100カ所の Historic District (歴史保存地区) に指定 (約30000棟)。

### 4-2. 凍結保存から『リビング・ヘリテージ』へ

もう一つ、近現代建築の保存で忘れてはならないことがある。あたりまえだが、建築は使い続けていくことが、建築を次の世代に継承することとなる。特に近現代建築の場合は、寺社仏閣のように拝観料を払い見学する施設=ある意味「凍結保存」的な施設=として修復再生するのではなく、なんらかの機能を見いだすことが重要である。ある用途で使い続ける文化財がリビングヘリテージと呼ばれるが、日本国内の現行法規 [建築基準法・消防法] では、用途変更の確認申請等が難しい場合もあり、今後の法制度の整備が望まれる。

### 4-3. モダンムーブメントの再生事例

□国際文化会館 [1955 東京・六本木 設計: 前川國男 坂倉準三 吉村順三]  
2005年から改修 「再生のための保持」を目標にして改修工事を実施。竣工直前に登録有形文化財、庭園が港区の名勝に指定された。

## 5. 市民交流の施設

### 5-1. 複合施設

地域の公共施設: 市庁舎 公民館 (市民ホール) 集会施設 図書館  
それらの施設の合築、今の社会に適合した機能の見直し  
市民がつくる施設へ→ワークショップ 箱物行政からの脱却  
□さくらホール [2003 北上市 設計: 久米設計]  
□茅野市民館 [2005 茅野市 設計: ナスカ (古谷誠章)]  
劇場 音楽ホール 美術館 図書館  
□和光大学ポプリホール鶴川・鶴川駅前図書館 [2012 町田市 設計: 仙田満]  
ホール 図書館 レストラン 展示

図書館法 (昭和25年4月30日法律第118号)  
社会教育を目的として地方公共団体または公益法人等が設置する公共図書館について規定する日本の法律。  
(この法律の目的) 第一条 この法律は、社会教育法 (昭和二十四年法律第二百七号) の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。  
(定義) 第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの (学校に附属する図書館又は図書室を除く。) をいう。  
2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

### 5-2. 最近の図書館

図書館機能の変貌: 資料を調べる 勉強する  
→相談する 交流する (話をする) 立ち寄る 休む 食事する お茶を飲む  
→にぎわいのある街の中核施設としての可能性

#### □武蔵野プレイス

施設設計プロポーザルなどを経た後、平成21年1月に着工、平成23年1月に竣工。川原田康子、他の設計。

#### □武雄市図書館

2000年佐藤総合計画の設計。2013年4月に運営をTSUTAYAに委託しリニューアルオープン。